平成３０年第２回　飯塚市議会会議録第３号

　平成３０年６月２０日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第６日　　６月２０日（水曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。１４番　江口　徹議員に発言を許します。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　江口でございます。昨日のワールドカップを見て、よかったよねと思っておられる方も多いことでしょう。やっぱりあのように目標に向かって精進する姿はいいかと思います。ぜひ、そういった飯塚市であってほしいと思っております。

ではまず、人事政策についてお聞きいたします。今年度の職員採用について、まずはご説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　今年度の職員採用試験につきましては、募集を５月２１日から既に開始をいたしておりまして、６月２１日を締め切り日といたしているところでございます。第１次試験を７月２２日に近畿大学九州短期大学、または飯塚市役所を試験会場として実施することといたしております。その後、第２次試験を８月の１８日、１９日、また、第３次試験を９月１５日、１６日に実施する予定としているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　例年と比べて前倒しをされていると把握しておりますが、その理由についてはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　議員ご指摘のとおり、平成２４年度から昨年度までは毎年１０月に第１次試験を実施しておりましたけれども、深刻な人手不足を背景とした学生優位のいわゆる売り手市場の状況が続く中、自治体や民間企業を問わず人材の確保が激化している状況でございます。そのような中、本市といたしましても、採用試験を前倒しすることで、優秀な人材を早く確保したいという、そういう思いから、今回のスケジュールでの実施に至ったところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　優秀な職員をぜひ確保していただきたいと思っています。また優秀な人材の確保もそうなんですけれど、片一方で、民間事業所との競合という面もございます。私どもが所管しております保育所、保育園ですね、私立保育園では、今までは飯塚市の採用決定が遅かったので、私立で内定が決まっていた学生さんが来てくれると思っていたら、あとで飯塚市が決まって、飯塚市に行きますというお話があったと。逆に早くしていただけないかというお話がございましたので、そういった点でも、よかったのではないかと思っています。今年度の職員採用で採用する職種はどのようになっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　今年度の職員採用試験での採用予定の職種につきましては、市報やホームページ等でもご案内をしておるところでございますが、行政事務、土木、保育士の３職種となっておりまして、採用予定数は合計で４２名でございます。その試験区分についてでございますが、行政事務では、上級職１７名、これに加えまして、民間企業等職務経験者枠として、ＵＩＪターン枠６名、県内在住者枠８名の合計３１名でございます。土木職では上級２名、それに民間企業職務経験者枠１名の合計３名ということでございます。最後に保育士では中級７名、ＵＩＪターン１名の合計８名という状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　以前の一般質問でも取り上げたのですが、さまざまな行政課題が生じていると。それに対して適切な人材配置をしなくてはならないというお話をさせていただきました。その中で弁護士であるとか、情報関係であるとか、そういった方々、またあわせて、ソーシャルワーカーという話とかもさせていただきました。今のお話の中では、行政事務並びに土木、そして保育士というふうなお話でございましたが、それでは現在、専門職と呼ばれる方々はどのような方々がどの程度おられ、そしてその雇用体系はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　ご質問の専門職についての内訳等についてですが、任期付きを外した資格や免許を求める職について、現在の状況をお答えさせていただきます。まず保健師が３１名、このうち雇用形態としましては、正職員２２名、嘱託職員８名、再任用職員１名でございます。

次に、保育士でございますが、全体で７２名、このうち正職員が７０名、再任用職員２名でございます。続きまして、看護師でございますが、全体で６名、うち正職員が４名、嘱託職員２名でございます。次に、管理栄養士でございますが、全体で４名、うち正職員が３名、それから嘱託職員１名でございます。それから、運動指導員が３名、これにつきましては正職員２名、再任用職員１名でございます。次に、学芸員でございますが、５名でございまして、これは全て正規職員でございます。以下につきましては全て嘱託職員でございますが、学校司書、図書司書が２７名、介護保険課の認定調査員が１３名、社会・障がい者福祉課、自立支援調査員が３名、家庭児童相談員が３名、ケアマネージャーが９名、社会福祉士が３名、電気主任技術者１名という状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今お答えになったように専門職の方々がある程度入っておられるんですね。先ほど正規の職員についての募集については、３種類というお話がございました。正職員以外での採用については、今年度何か予定がございますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　正職員以外でのということでございますが、児童虐待対応の家庭児童相談員といたしまして、非常勤嘱託職員として保健師１名の採用を予定しているところでございます。また、非常勤嘱託職員で雇用しております職員に欠員が生じた場合には、その都度採用をいたしている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　それでは、専門職についてもうちょっとお聞きしたいと思います。飯塚市でも任期付採用をやっておりますよね。任期付採用についてはどのような状況になっておられますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市の任期付職員でございますけれども、内訳といたしまして、防災危機管理監が１名、これは常勤でございます。それから保育士１７名、これも常勤でございます。それからケースワーカーが１２名、これは短時間勤務でございます。それから教育職員が常勤で８名という状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　先ほどもちょっとお話がございましたが、児童虐待対応の人材確保について、今家庭児童相談員というお話がございましたが、児童虐待対応の人材確保については、現在の状況はどのようになっておりますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　児童虐待対応に関しましては、子育て支援課内に家庭児童相談室を設置いたしまして、平成２９年度は家庭児童相談員２名、母子父子自立支援相談員２名、乳児家庭全戸訪問等事業訪問員２名の６名の非常勤嘱託職員が連携いたしまして、児童虐待の防止に当たっているところでございます。それぞれの家庭に応じた支援を行うことが重要であることから、この児童虐待問題におきましては、さらなる事業の充実を視野に入れまして、本年度３０年度では、非常勤嘱託職員の家庭児童相談員を新たに１名増員して対応しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　月曜日に私ども児童虐待防止のための条例案を提出させていただきました。昨今、大きな事件が報道で流れるにつき、多くの方々がなぜこのようなことが起きるのか。なぜこれが防げなかったのかという思いに駆られているのだと思っています。そういう意味で、今年度１人増員になっているということはありがたく思いますが、予算を見るともう１人確か増員だったかと思います。その予定の中で、保健師だとか、保育士だとか、教師だとかいう方々をというお話がございましたが、私どもが２月に行った講演会、福岡の児相等で活躍をしておられました河浦さんという方に来ていただいて、２月に虐待対応の講演会をしていただきました。そのときお話になっておられたのは、やはり、ソーシャルワークができる方、ソーシャルワーカーが大切なんだというお話がございました。ぜひ、もうひとかたの採用予定の方についてはそういった方に振りかえてやっていただきたいと思っています。この虐待対応の方々についてなんですけれども、残念ながら嘱託というふうな形になっておりますが、なぜ正職員として採用していただけないのか。そろそろ考えるべき時期が来たのではないかと思っていますが、そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　福祉関連の専門職員に関しましては、配属先が限られている状況でございまして、社会のスピード感に対応できる優秀な人材をその時々の必要性に応じて採用することが肝要であるというふうに考えております。また仕事の性質上、専門性が高く、経験を有する職となりますことから、現状の体制としているところでございます。今後につきましては、現場の業務状況、また正規職員の必要性につきましては、関係部署と協議をする必要があるかということは考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ぜひ、しっかりとした協議をお願いいたします。もう一点、弁護士についてなんです。弁護士の採用は近くお隣の直方市では、本年度より２名採用しているとお聞きしております。このように、弁護士を採用する自治体はかなりふえているんですね。こちらについてはどのようにお考えになられておられますか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　弁護士の採用につきましては、本年３月に開催されました日本弁護士会の主催する任期付公務員のイベントに担当者を参加させたところでございます。その中で、実際に任期付職員として採用されている弁護士の方々や採用した自治体職員の方の声を聞く機会がございまして、雇用形態や待遇など、具体的にイメージすることができたという報告を受けているところでございます。その中では弁護士を任期付職員として雇用すれば、相談に至るまでのスピードが速いとか、行政と顧問弁護士との橋渡しになるといったメリットがある反面、また任期が終了した後、すぐに次の方が見つかるわけではなく、状況によってはブランクがあくといった採用自治体側の意見もございました。また、毎月数万円の弁護士会費が必要であるため、任期付きの公務員では収入面でのハンディがあるといった弁護士の方の意見も聞かれたということでございます。業務の内容によりましては自治体により違いがございまして、中には十分活用されていない自治体もございますようですので、もう少し他自治体の状況を把握させていただき、費用対効果等も調査、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　もう少しというお話ではございますが、この弁護士をぜひ採用していただきたいということについては、去年、おととしという話ではなく、もっと前からお話をさせていただいています。やはり、行政の中での法的問題点は多々あるわけです。飯塚市もここ数年、訴訟をかなりやってきましたよね。そうするとそこにかかるコストもばかにならないわけですよね。いろんな例えば何かがある。メガソーラーが問題になっています。それを何か対応しようとする。やっぱり法的側面が必要になってくるわけですよね。職員の中に弁護士資格を持っている者がいるというのは、非常に強みになるかと思っていますし、皆さん方にとって非常に相談しやすいパートナーができるということで、大変有意義ではないかというところから各自治体がそちらのほうでやっているのであると思っています。今であれば、弁護士資格を持っておられる方がふえている時代の中で、他方では就職が難しい軒弁と言われる弁護士事務所に居候して修業することすら難しい時代になってきたという話があります。今だからとれる人材かもしれません。ぜひその点、早期にやっていただきたいとお願いをしておきます。それでは、人事の課題について、幾つか採用についてお聞きしたわけなんですが、人事政策の中で今何が課題と考えておられるのか。まずその点をお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　これまで事務の効率化や合理化等で行財政改革を進める中、本市の職員数は合併当初１２０９名であったものが、平成３０年度では８４２名となっておりまして、質の高い住民サービスを提供し、多種多様化する市民ニーズや行政課題に的確に応えていくためには、職員一人一人の能力向上に向けた人材育成に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。また、これからの数年間は定年退職者がピークを迎えるため、職員の急激な若返り、つまり、組織の弱年齢化が進んでおりますことから、今後の行政運営を牽引する次世代のリーダーの育成が必要であるというふうに捉えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　それではその課題に対して、どのように対応するお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　本市の人材育成基本計画におきましては、セルフマネジメント型職員の育成を掲げているところでございます。組織の若年齢化の対策の一つといたしましては、一昨年度より、職員採用試験の一般行政職におきましても、民間企業経験者枠を採用しておりまして、職場の即戦力となりうる人材の確保に努めているところでございます。また、この人材育成において欠かすことができないのが職員の研修でございます。ここでは特に３０歳から４０歳代のこれから担う職員の研修に力を注いでおりまして、コミュニケーション能力や面接力を高めるためのコーチング研修、また、行政経営力を高めるための行政経営研修、さらには、キャリアアップを促すためのキャリアアップ研修などに取り組んでいるところでございまして、こういった取り組みを行いながら、次世代のリーダーの育成に努めていくことといたしております。また、そしてこのことが最初に申しましたセルフマネジメント型職員の育成につなげていきたいというふうに考えているというところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　人事に関する大枠の課題、そしてそれに対する方針をお答えいただきました。１点ちょっと詳しいことをお聞きしたい点がございます。というのは保育士なんですね。保育士に関しては、今年度も、７名プラス１名の８名とるわけですね。７０人近くがおられますね。正規職員で７０人ぐらい、任期付きでも１０数人でしたか、おられるわけですよね。それだけ抱えていながらも、待機児童全体としてはまだまだおられるわけです。４月の段階で７３人になるわけですよね。私立も保育士不足があるわけです。採用を何とかやりたいんだけれど、どうしても入ってくれないという問題がある。市のほうには募集は来るんだけれど、取ってやっているんだけれど、片一方では、市の保育所が私立の保育園と比べて、定員に対する比率でいうとやっぱりちょっと低いのも現実なんです。この待機児童を解消するために、一つは市が雇った保育士の方々を私立に派遣するというのも一つあるのかなと思っています。それこそ問題になっている、森友問題のなかで、あそこの保育園に人間が退職していなくなったとき、たしか府のほうか、市のほうか、一定期間保育士を派遣してやっていたという事例があったかと聞いています。ある意味、市が県に対して人材交流をしたりすることがありますよね。そういったこともあわせて、市から保育士を派遣するとかいった対応等も考えられるのではないかと思うわけですが、そういった点については、検討できるのかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　総務部長。

○総務部長（安永明人）

　市の保育士を民間にということでございますが、公益的法人等への飯塚市職員の派遣等に関する条例というものがございます。この中に例えば社会福祉法人というものであれば、そういったものをうたい込む、改めて条例化すれば、テクニックとしては可能かなというふうには考えております。ただ、いわゆる市のほうで雇った職員を指定された私立のほうに派遣できる職員が実際いるのかどうか、そういった問題等についても当然あろうかと思いますので、これについては十分検討していく必要があることだというふうに認識しております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　本来であれば私立が自分たちで採用するのが当たり前だと思いますが、この非常時でありますので、この非常時を官民の力を合わせて乗り切る一つの手段として、ぜひ考えていただきたいと思っています。

最後に、幾つか専門職の話を、虐待の話の中でも、ソーシャルワークというお話をさせていただきました。ぜひ社会福祉士、精神保健福祉士、そういった方々、または弁護士の採用等をきちんとやっていただくこと。またあわせて、民間の経験をされている方を私は多く入れて構わないと思うんです。多く入れたほうがいいと思っているんです。今は。多種多様化する行政ニーズというお話がございましたですよね。それに対応できるのもやっぱり多種多様な人材だと思っています。そういった方々が入ってくることで、飯塚市の市役所としての企業風土も即戦力として変わっていくことは十分期待できるところであります。ぜひ、そういったことをお願いしたいということを述べまして、この質問については終わります。

　次に、エネルギー政策とまちづくりについてお聞きいたします。まず最初に、エネルギー政策に関する市の基本的な考え方について、どのようなものなのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　本市のエネルギー政策の考え方について、平成２８年度に策定しております、第２次総合計画で説明しますと、基本計画の第７章、自然環境の分野において、地球温暖化対策実行計画に基づき、自然と地球環境に優しい生活を実現するため、省資源、省エネルギーの普及促進に努める。また、地域の特性や地域資源を生かした再生可能エネルギー利活用促進、エネルギーの地産地消に努め、地域内経済循環の手法等の検討を行い、持続可能な低炭素社会の実現を目指すとしております。本市においてのエネルギーに関する政策は、地球環境に視点を置いた取り組みとなっており、公営企業法に基づくガス事業、電気事業への取り組みについては考えておりません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　エネルギーの地産地消並びに地域内経済循環の使用等をぜひ、それをきちんとやっていただきたいと思うわけです。現実に飯塚市内を見ると、太陽光パネルは山のように見るわけなんですね。太陽光を含め、風力、小水力、バイオマス、ごみ等々ございます。それらについて、今後どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　再生可能エネルギーにつきましては、平成２５年度に再生可能エネルギー、発電設備導入の可能性調査を実施しており、太陽光、風力、小水力、バイオマス発電を調査対象としております。この調査は市内の各地域において、その特性に適し採算性が高く、実現性の高い再生可能エネルギー導入事業のあり方について検討することを目的に行い、本市における導入の可能性については、太陽光発電が一番適しているという調査結果が出ております。現在、本市の公共施設の３０カ所に太陽光発電設備を設置し、発電を行っております。今後も最適施設を検討しながら設置を推進していくこととしております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今お答えになったように、飯塚市では公共施設の３０カ所に太陽光パネルを置いてやっていると。太陽光以外にも幾つもあるんですね。現実には太陽光に、一つに偏っているというのが飯塚市の現状だと思っています。それについては見直しすべきだと思っています。他方で、地域内経済循環というお話がありました。経済として捉えた場合、この点についてはどうなっているのか、エネルギーの地産地消とあわせてお答えください。

○議長（藤浦誠一）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　経済の循環としてエネルギー政策を考えるには、市民、民間企業等を巻き込んだ仕組みが必要となり、本市ではその段階にはまだ至っておりません。県内での再生可能エネルギーを使った取り組みとしましては、質問議員が先般の議会で紹介されました、みやま市の事例がございます。本年２月に職員がみやま市のほうに出向きまして、担当者から事業内容の状況を調査しておりますので、その内容を少し紹介させていただきます。まず、事業の実施主体ですが、みやまスマートエネルギーという株式会社であり、市が５５％、民間企業２社が４５％を出資して立ち上げ、約５０人の社員で事業を行っておられます。設立目的は、単なる新電力事業での収益を得るためではなく、みやま市が抱える独居老人世帯の増加と人口減少、過疎化現象の表面化、若者定住、子育て支援の施策要求、産業振興といった問題に対して、経済的自立、地域雇用の創出、安心した定住化を実現するための手段として実施されております。その事業のうち新電力事業の内容は、市が出資して設置したメガソーラー、一般家庭、日本卸電力取引所等から安価に電力を調達し、公共施設や一般家庭等へ電力を供給されております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　みやまスマートエネルギーに限らず、このような事例は非常に多くなってきています。先日も、手元に、これは本年度６月４日付けの記事があるんですけれど、所沢市などが地域新電力を設立と、太陽光ごみ発電から調達をするとあります。メガソーラー所沢と、それを東部クリーンセンター、ごみ焼却場と一緒にやるわけです。ここでは、所沢市とＪＦＥエンジニアリング、飯能信用金庫、所沢商工会議所の４社が地域新電力会社所沢未来電力を設立したと。地域の太陽光発電や廃棄物発電などの再生可能エネルギーを主な電源として、１０月から所沢市の公共施設や民間の高圧需要家に順次電力を供給する予定だということです。出資比率は、所沢市は５１％、ＪＦＥエンジニアリングは２９％、飯能信金が１０％、所沢商工会議所が１０％なんです。みやまの案件でも市が５５％とありました。そしてまた地域に売っていくわけです。やっぱり多様な電力調達ができるようになって、じゃあどうしようという考えの方々も、そう多くはないが、おられることも現実です。そのときの選択肢として、地域の電力会社に、地域の公共団体がやっているところに、ここだったら安心感があるなと、知っているところだよなと思いながら、そしてまたそこと契約することで、地域にお金が落ちていく仕組みというのは、非常に有効であると思います。先ほどお話があったように、地域の雇用も生まれているわけですよね。５０名以上の雇用が生まれているというお話でした。こういうこともあわせると、やっぱりここについては十分可能性があるのではないかと思っています。飯塚市から外に出ていっているお金、産業連関表を見ると、このエネルギーというのはかなり大きな割合を占めるわけです。地域が潤うためには、地域で生み出すものをふやすこと。外に売るものをふやすこと。ないし、外から買うものを減らすことですよね。そういったこと考えると、ここについては、まだまだであると思っていますし、急がなくてはならないと思っています。

次に、このエネルギー政策とまちづくりに関して、お聞きしていきます。他方まちづくりといったときに、市はまず、基本的にどのように考えているのか、その点についてご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　昨日の答弁と一部重なりますけれども、本市では第１次飯塚市総合計画の基本理念の一つとしまして、市民と行政が協働でつくるまちを掲げ、第２次の総合計画におきましても、施策の柱の一つに協働のまちづくりの推進、これを掲げております。これは人口減少、少子高齢化、核家族化が進んでいることに伴い、住民のニーズの多様化、複雑化、地域の連帯感や帰属意識の希薄化、各団体の役員のなり手不足や高齢化、固定化等、さまざまな問題点が生じており、それらの解決に向け市内１２地区におきましてまちづくり協議会の設立に取り組み、協働のまちづくりを進めているところでございます。平成２５年１０月に策定しました、新しいまちづくりに向けて、第１版、これにおきまして、まちづくり協議会の基本理念を地域の自治を担う組織、地域の中核となる組織、地域のコミュニティを活性化する組織として掲げておりまして、この理念に向けた取り組みを各まちづくり協議会で進めていただいているところでございます。

今後の方向性なりますが、地域の自主自立した運営に向け、地域の方々を中心とした組織体制が整い、財政面におきましても、ある一定の収益事業のような活動を行う中で自主財源が確保できるような自主自立した組織になることが望ましいと考えております。また将来的に、昨日も触れましたけれども、法人化に向けた取り組みにつきましても、支援強化を行い、今年度からスタートしております交流センターの指定管理等を担っていただき、地域コミュニティの推進を行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今まちづくり協議会というお話がございました。そのまちづくり協議会について市はどのように関与しているのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　協働のまちづくりを推進していく上で、地域の自治を担う組織、地域の中核となる組織、地域のコミュニティを活性化する組織と先ほど言いますように、そういった位置づけをいたしております。協働のまちづくりを実現していく上で対等なパートナーとして、積極的に人的、財政的支援を行っていく考えでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　このまちづくり協議会、市は大きなパートナーとして考えているわけですが、他方で、いろいろな場面でまちづくり協議会が出てくるわけです。今回、メガソーラーに関してではないんだけれど、メガソーラーをやろうとする事業者から、８００万円を受け取ったというまちづくり協議会があるという報道がなされました。この点について、どのように把握しておられるのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　新聞等で出ておりましたけれども、担当部署としましては、この情報を受けまして先月の５月１８日に担当課のほうから、その地域での事実確認を行っておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　あのニュースを見たときに、えっと思ったんですね。このことに関しては、事前にご相談があったのかどうか、その点いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　先ほど情報提供を受けて初めて我々が把握した状況でございまして、事前の相談はあっておりません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　それでは事実確認の中で、まちづくり協議会がこれを受け取るに至った経緯、意思決定はどのようになされたのか、そういったことはご確認されましたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　確認をいたしております。その報告では、まちづくり協議会の組織の中の運営委員会という組織の中で、意思決定をしたということを確認いたしております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　まちづくり協議会の会議等にも、市から参加することもあるかと思います。そのときにいろんな資料をもらうこともあるかと思うんですが、いまその運営委員会で決定をしたというお話でしたが、規約もお持ちだと思うんです。その規約から見て、これが問題ない行為だというふうに確認はとれているんでしょうか。どうですか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　このまちづくり協議会の組織体系を確認させていただいている状況を報告させていただきますと、まず１番頭に総会がございまして、総会の下に７名の役員で構成します役員会がございます。その下にこの運営委員会がございまして、運営委員会の構成としましては、その役員７名プラスのその下に下がります各部会の会長さんで組織します組織が運営委員会として存在するということを規約等で確認をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　この８００万円を受け取ったという事例そのものに関して、市は、これは適当だとお考えですか。どうですか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　先ほども少し触れましたけれども、協働のまちづくりを推進する上でまちづくり協議会における自主財源の確保につきましては、支援をしていく必要があると考えております。今回の協議会における金銭の受け取りにつきましては、そこの規約で設定します賛助会員として、地域のまちづくりに使っていただきたいという趣旨で受け入れたということの報告を受けております。事業者のメガソーラーの開発につきましては、市が事業者に求めておりますように、地域住民との合意が得られるよう、地域住民と十分協議を行っていただいた上で実施していただきたいというふうに考えておりますので、その状況を注視していきたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　問題がないとお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　先ほども言いますように、会費の趣旨としましては、地域のまちづくりに使っていただきたいという趣旨ということでございますので、行政としましては、現段階でそういうところには問題がないというふうに判断をいたしております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　私は、新聞記事を見て違和感を覚えました。意図がどうであったのか。純粋にまちづくり協議会の趣旨に賛同して、出していただいたということもあるかもしれませんが、他方で人の見方はさまざまであります。言葉は悪い言い方をすると、札束で何とかをというお話もあります。やっぱりそういった疑念が持たれることないように、規約の中で運営委員会でできるとなっていても、これが本当にすることが妥当だったかどうか、そういった点もあわせて、要は法で許しても倫理であったりとか、そういったところで、道徳というところで、妥当であるかどうかを含めて、支援を、こうやってはどうですかというアドバイスをするのが市の役目ではないかと思っています。その点については、もう一度お考えになっていただきたいと思っています。このメガソーラーについてなんですけれど、実際に出していただいた方々がやっているメガソーラーについてなんですが、このようなメガソーラーに関して、一定程度の規制をすべきだ。条例で、何らかの規制をすべきだという点を前から述べてきました。その点については、現状どのような検討となっておりますか。ないし、いついつまでに出せる見込みがあるというのか、その点をあわせてご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　太陽光発電設備設置事業に関する条例等の整備につきましては、現在、国のガイドライン、他市の事例等を研究し、どのような規制が可能なのか、検討しているところでございます。また、全国市長会を通じまして、国が一定の基準を設けることを要望しており、その内容が示されるのではないかというふうに期待をしております。そういった動向を見きわめながら、飯塚市環境保全審議会の会長であります、馬奈木弁護士にも意見を聞きながら、今後、研究検討をしていきたいというふうに考えております。時期につきましては、ちょっとまだ申し上げられないような状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ある意味時間との勝負なんです。ゆっくり構えていれば、その間にまた第２、第３ができるかもしれないんです。それを防ぐためにも、早期にやっていただく必要がある。そのことは私どものほうも考えなくてはならないと思っています。最後に、現在の課題について、エネルギー政策に関する課題について、そしてその課題に対して今後どのように解決しようとしているのか、その２点についてお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

　みやま市と同じように、市と民間企業が出資して、株式会社を立ち上げた田川市のほうにも出向いて調査をしております。田川市の取り組みは、新電力事業のみを行っており、１年間での財政効果額としては、電力の売買で約７００万円。公共施設の電気料金削減額が５２施設分として４８０万円。合わせて１１８０万円を見込んでおられました。財政効果額で言いますと、本市は公共施設の電気供給契約を平成２８年度の中途から、新電力会社へ変更したことによりまして、６６施設分として、約１３００万円の効果額を上げております。現在、集計中ではございますが、平成２９年度につきましては、１年間分となり、効果額はそれ以上にふえるというふうに思っております。本市の再生可能エネルギーの利活用促進としましては、先ほど述べました、公共施設での太陽光発電設備の設置に加え、みやま市、田川市が行っているような取り組みを行うことが適しているのか。または、そのほかの形態で取り組みを行うほうが適しているのかなど、方向性を見出すことが課題だというふうに思っております。また、みやま市の取り組みに関しましては、市場原理から離れた中で事業を展開することは、民業圧迫ではないかという声もあり、また、平成２７年、２８年度は合わせて３５００万円の赤字とのことであります。みやま市は赤字の原因は、生活総合支援サービスや雇用創出にかかるコストが大きいためというふうに分析されていますけれども、エネルギー政策に取り組んでいる自治体は、さまざまな課題を抱えているように見受けられます。また、先日新聞報道でもございましたように、九州の太陽光発電の発電量は着実にふえており、今後、電力の需要と供給のバランスを保つために、国のルールに基づき、九電は太陽光や風力発電事業者に発電停止を指示する出力制御について、ことし秋にも九州本土で実施の可能性があるとの考えを示されております。こういった問題も踏まえ、各地にはさまざまな形態でエネルギー政策に取り組んでいる自治体がありますので、情報収集を行い、本市の実情に適した取り組みを研究していくことが重要だというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　タイムイズマネーですね。よくお聞きする言葉なんですが、ゆっくりやっていてはビジネスチャンスも損ないますし、お金もどんどんどんどん流出していくばかりであります。ぜひ、早期にやっていただきたいと述べて、この質問については終わります。

次に、八木山バイパスについてお聞きいたします。八木山バイパスが重要な道路であり、産業道路であり、生活道路であるということについては論を待たないわけですが、この八木山バイパスが無料化になって交通量がふえ、事故が多発して数時間といったような通行止めの期間等があると。とても時間が見えないということで大きな問題になっている。その解決のためということではあるんだと思うんですが、春先に有料化を含めた検討という報道がございました。この点についてどのようになっているのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　質問者の申されます記事は、平成３０年３月３０日の西日本新聞に掲載されました、国土交通省が現状の２車線を有料道路として４車線にする検討を始めるという報道のことだと思っております。八木山バイパスの４車線化につきましては、筑豊横断道路建設促進期成会により、毎年２回、国土交通省、財務省並びに地元選出国会議員に対しまして、４車線化の早期事業化の要望を行っておりますが、国土交通省への要望の際に、全国的にも同様の要望案件は多く、無料を前提とした整備方法では予算の確保は厳しく、有料道路制度の適用についてのご意見もいただいておるところでございます。今回の八木山バイパスの４車線化に向けた調査は、早期事業化に向けた一つの手段として検討されるものだと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今あったように、国土交通省のほうからお話があったということでございます。この有料化による事業というのはどのような制度なのか。例えば道路法だったりとかいろんな法律がありますが、どこに書いてある制度なのか、そういった制度についてご説明ください。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　国土交通省のホームページによりますと、有料道路制度とは限られた財源の中で、早期に道路整備を行うことを目的とした制度であり、道路建設等に係る費用を借り入れ、供用後に料金を徴収することによって、当該借入金の償還に充てることが基本的な枠組みとなっております。一般有料道路では、高速道路株式会社、あるいは地方道路公社が事業主体となり、国土交通大臣の許可を受けて実施する場合と、一つの道路の整備を本来、道路管理者が行う公共事業としての道路整備と高速道路株式会社、あるいは地方道路公社の事業主体が許可を受けて行う有料道路事業としての道路整備を合わせる形で行う合併施工方式がございます。具体的な計画は、今後の調査を踏まえ検討されるものであり、現時点ではお示しするものではございません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　それでは国土交通省は、このような八木山バイパス以外のところの案件でも、有料化はどうかというお話をなされているのか、どうなんでしょうか。その点いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　他の案件の対応についてはわかりませんけれども、国土交通省では、平成３０年３月１４日に有料道路事業の手続等の着手についての記者発表が行われ、有料道路事業の導入、変更関係で４カ所、４車線化関係で３カ所、平成３０年度において合計７カ所で有料道路事業の導入の手続に着手するということが発表されております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今お話があったのは、３月１４日付けのペーパーですが、ここに載っている７カ所は、どのような道路なのか、そしてまたこの７つについては、道路の種別としては何になるのか、あわせて八木山バイパスは道路の種別としては何になるのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　平成３０年度に導入手続に着手されます７カ所の特徴につきましては、ホームページで確認できる範囲となりますけれども、直轄事業あるいは無料区間から有料道路事業に新規導入するものが２カ所、うち１カ所は同時に４車線化を実施、有料事業費の変更をするものが２カ所、有料区間の４車線化をするものが２カ所となっております。道路法第３条では、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の４種類があり、八木山バイパスは、一般国道というふうな位置づけになっております。先ほどご紹介いたしました道路につきましては高速自動車道路という位置づけになっております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員にお知らせいたします。発言残時間が３分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　ご案内のとおり、７つの道路に関しては高速自動車道になる形だと思っていますし、またこの７つに関しては、単独のバイパス型の道路ではないですよね。ネットワーク型の道路ですよね。道路公団民営化のときには、ネットワーク型の道路についてはそのままやるんだけれど、バイパス型については、順次、国であったりとか地方公共団体に移譲していくという大きな方針があったかと思います。その方針はそのままあるということでよろしいんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　現段階では詳しいところはわかっておりませんけれども、そういった方針もあるというふうには考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　そうするとやっぱりこの八木山バイパスがバイパス形の中で、また有料になるというのはやっぱり異例であると思っています。もし有料であったとする場合、有料にしろ無料にしろ、やる場合に４車線化に関する課題としてはどういったものが残っているのか、ご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　八木山バイパスを４車線化にするに当たりまして、乗り越えなければならない課題としまして、まずは事業の選択、いかにして予算の確保ができるかということだと考えております。これまでの要望活動の中でも、渋滞や事故による地域活動への影響が大きく、早期事業化を訴えてまいりましたけれども、現実には至っておりません。今後、早期実現に向けて一歩でも前進するために事業採択に有利な手法を検討すべきだと考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　事業費を考えるときには、やはり、どれだけ事業が進んでいるのかが課題かと思います。用地買収は済んでいるのか、また橋脚等が一部残っていますが、そうすると残る事業費としてはどの程度が見込まれるのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　質問議員が申されますように、用地買収については、４車線化分については、買収は終わっているというふうに聞いております。しかしながら、４車線化に伴いますフルインター化も必要だというふうに考えておりますので、部分的にはまだ用地買収が必要になるかというふうにも考えております。今後の事業費につきましては、まだ調査をするという段階でございますので、現時点ではわかっておりません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　では、この早期実現に向けて有料化以外の選択肢はないとお考えなのか。いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５６分　休憩

午前１０時５７分　再開

○議長（藤浦誠一）

　本会議を再開いたします。都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　申しわけございません。４車線化につきましては、無料のまま国の直轄事業として事業化を要望することは可能でございます。全国的に要望箇所が多く、国の予算配分から早期に事業採択される見込みは立たない状況でございます。４車線化は沿線の発展には欠かせないものであり、有料化による整備手法は、早期実現を進めるための重要な選択肢になるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　今見込みが立たないというお話がございました。それはどういった理由からですか。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　道路関係予算につきましては、民主党政権での削減から横ばい状態でございまして、平成２３年の東日本大震災、平成２４年の笹子トンネル天井崩落事故、平成２８年の熊本地震などにより、災害復旧事業費や維持修繕費の割合が増加し、改築費の確保は難しいというふうにも考えております。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　有料化以外で、例えば沿線自治体が負担する形での施工等は考えられませんか。

○議長（藤浦誠一）

　都市建設部長。

○都市建設部長（今井　一）

　沿線自治体の負担の考え方につきましては、適用する制度はあるのかを含めて、現時点ではわかっておりません。

○議長（藤浦誠一）

　１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　期成会の要望書を見させていただきました。ただそこに書いてあることは、やはり事業費の積算であるとか、細かいＢ／Ｃであるとかそういったことについては述べておられません。やはりきめ細かな事実の積み重ねで、やはり説得をしないと国も予算はつけづらいというのは現実であると思います。ただこの八木山バイパスについては、もともと暫定２車線ですよね。本計画は４車線でもう昭和の時代から計画されている道路で、今なおこの現状があるということを考えると、事業採択もあり得ない話ではないと思っているんです。もちろん早期実現のために、調査費をつけていただくのは非常に重要です。そのときに、有料化も選択肢に入れるということは、それはそれでいいかと思います。それまでのノーと言って、調査費をつけてもらわないよりも、そこも含めた中で調査費をつけていただいて検討していただくというのは大切かと思っていますが、ただ現実に実現する際に、また、この福岡の中でも疲弊している筑豊が、そこの筑豊の人々が、筑豊の会社がまたその負担を、経済的負担をする形での実現はすべきではないと思っています。ぜひ、調査費をつけにいくときに関しては、無料ということを強く押しながらやっていただきたい。そのことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

　暫時休憩いたします。

午前１１時００分　休憩

午前１１時１０分　再開

○副議長（佐藤清和）

　本会議を再開いたします。４番　兼本芳雄議員に発言を許します。４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　先ほども江口議員からもありましたが、サッカーのワールドカップで昨日、我が日本は勝利をいたしました。朝の日本中の盛り上がりであったり、ワールドカップの大会における世界での盛り上がりを見ていますとスポーツの世界大会は、さまざまな効果をもたらすと改めて認識させられました。そこで、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの効果を考えるに当たりましてホストタウン登録されている本市における地域経済活性化も期待できるのではないかというふうに思っております。そこで、この事前キャンプを地域活性化の一つの契機と捉え、本市がどのようにお考えか質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず最初にホストタウン事前キャンプ地としての効果とオリンピック終了後の経済効果についてどのようにお考えかお示しください。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　ホストタウンとは、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方自治体を指し、本市といたしましては、国際交流の推進、地域経済の活性化、観光振興等を促し、飯塚市の発展を期するとともに、歴史ある飯塚国際車いすテニス大会のさらなる成功につなげるため、２０２０東京パラリンピック事前キャンプ地飯塚市誘致・支援実行委員会を設立し、誘致活動に取り組んでいるところでございます。事前キャンプ時の経済的な効果といたしましては、キャンプ期間中にトレーニングの見学に来られる観光客に本市の観光資源をＰＲし、事前キャンプ地である本市の知名度向上により観光施設を初め、スポーツ施設及びレクリエーション施設の利用による経済的な効果があると考えております。また、事前キャンプ後の経済効果では、地域経済の持続的な成長に資するためにスポーツ振興、地域の人材育成、地域プロモーションなどが重要であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　先日、西日本新聞で飯塚商工会議所が地域にお金を落とすためにいろいろと取り組んであるというような記事が出ておりました。そこで、本市にお金を落とす施策としてどのようなことを検討されているか、お伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　観光客の皆様に、今お話もございました、支払いの利便性を図ることも重要な方策でありまして、キャッシュレスの支払い方法といったものが進行している現状を踏まえまして、今ご指摘もございました飯塚商工会議所では、本町商店街、東町商店街、昭和通り商店街など５つの商店街で組織されております飯塚市商店街連合会の加盟店に対しまして、スマートフォンなどを使ったモバイル決済システムの導入に向けた取り組みを始められております。これにあわせまして、モバイル決済のシステムとあわせ、商店街等のＷｉ－Ｆｉ環境が整備されることで加盟店側の受入体制が整うということになってまいります。

本市といたしましても、支払い環境の多様化によりまして車いすテニスの選手、あるいはその関係者、外国人の観光客に限らず、キャッシュレスにて支払いをする消費者全体にとっても地域での円滑な消費を促進することにもつながると考えられることでございますことから、商店街だけに限らず市内各地域への拡充についても、関係機関、団体と連携して、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今答弁の中で商店街などのＷｉ－Ｆｉ環境が整備されるということですが、これは市の施策で整備されるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　この点につきましては、現在、商工会議所の一つのテーマとして取り組んでいきたいということでございますので、その件については今後とも協議をしてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　これからオリンピックを迎えるに当たりまして、また、その後のことを考えるに当たりまして、本市におけるレガシーの創出というものをしていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。このレガシー、オリンピックの我が市における成果なんですけれども、これまず目標を立てるのが必要ではないかと。例えば、大会から数年後の実現目標であったりとか、大会までの目標であると。それからそのためのシナリオですか、大会の特徴をどう生かしていくのか。大会前、大会中、大会後の流れをどうつくるのか。持続可能なモデルをどう実現していくのか。関係者をどう巻き込むのか。このあたりがポイントになるのではないかというふうに思っております。そういったところで、飯塚市としてのビジョン、戦略についてお伺いしたいのですけれども、事前キャンプ地として南アフリカ共和国を誘致した理由はどういったものなのか、お示しください。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　誘致の理由でございますが、本市において長年開催されてきました飯塚国際車いすテニス大会の実績とノウハウ、筑豊ハイツ、県営筑豊緑地を合わせて国際規格１０面のテニスコートを有する充実した練習環境があることから、当初は車いすテニス競技の誘致に絞り、さらに１つ目といたしまして飯塚国際車いすテニス大会に出場経験があるなど飯塚市に縁のある国、２つ目といたしまして、パラリンピック大会に出場する可能性が高い国際テニス連盟のランキング選手がいる国、３つ目といたしまして東京の選手村に直接入村する前に日本国内での調整が必要と思われる国、４つ目といたしまして英語が公用語の国の条件を付しまして誘致国を絞った結果、南アフリカ共和国を対象国といたしております。車いすテニス及び水泳競技以外の競技の誘致につきましては、相手国から要望があれば２０２０東京パラリンピック事前キャンプ地飯塚市誘致・支援実行委員会で検討、協議の上、可能な限り受け入れをするということで、現在、パラリンピック競技の車いすテニスと水泳の内定をいただいているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　もう１点お伺いしたいのが、これを、例えば市としては南アフリカ共和国を誘致することによって、インバウンド観光なのか国際交流の推進なのかとか、スポーツ産業の振興のためなのかとかいったような、そういった、南アフリカ共和国を誘致することで地域の活性化に生かしていくという方向ではどのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　先ほどの答弁と重複いたしますけれども、本市といたしましては、国際交流の推進、地域経済の活性化、観光振興を促す事業というふうに考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、今の関連なのですけれども、レガシーの視点で事前キャンプを地域の活性化に生かし、地域の課題起点で戦略を考えて事前キャンプをどのように活用するということを考えた場合には、どのようなことが考えられますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　過去のオリンピックや世界大会のレガシー、これ遺産と言われておりますけれども、レガシーでは社会資本の整備などの有形レガシーや各種スポーツの浸透や新規ビジネスの創成などの無形のレガシーがございます。ホストタウンを契機といたしまして、本市のスポーツによる国際交流や障がいのある方、外国人、高齢者、子どもたちなど、全ての方に優しく温かいまちとなることで、障がいのある方も安心して生活できるまちづくりを目指し、人の定住や交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　また、本市はホストタウンに登録されていますが、なおかつ共生社会ホストタウンにも申請し、登録されています。共生社会ホストタウンとしての取り組みとして、ユニバーサルデザインの推進や心のバリアフリー化といったものがあると思いますが、本市の取り組みとしてはどのようなことを想定されているのでしょうか。また、そのことを戦略と捉えるならば、その戦略に基づいてどのように準備をして、大会後の取り組みとしてどのように持続させていくことを考えられていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　本市が目指します共生社会の姿といたしまして、市全体が自然と障がいがある方への手伝いができるまち、障がいがある方も安心して生活できるまちを目指しておりまして、その取り組みといたしましてユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、障がいがある方もない方も楽しめるスポーツ施設の整備といたしまして、屋外テニスコートの観覧スタンドの設置、公共宿泊施設のバリアフリー整備によるユニバーサルツーリズムの推進、中心市街地の歩道の段差解消などの、誰もが住みやすさを実感できるまち、また、心のバリアフリーにつきましては、飯塚国際車いすテニス大会の代名詞となっておりますイイヅカ方式の担い手の継承、南アフリカ共和国のパラスポーツの普及促進、パラリンピアンとの市民交流、障がい者の方への合理的配慮などをテーマとした研修やイベントの実施や、手話奉仕員養成講座の実施などの市民啓発活動を想定しております。ユニバーサルデザインの推進や心のバリアフリーを進めることは、市外から本市に来ていただく方々に対して、また飯塚市に来たいと思っていただける要素であると考えております。選手を見ることが目的であった方が、ここで自分もテニスがしたい、次は観光で来ようと思えるような機会にしたいと考えております。ハード面の取り組みといたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、今年度、筑豊ハイツ屋外テニスコートの観覧席と日よけシェルターの設置を進めておりまして、これらの施設はテニス大会の誘致やテニス合宿の増加が図れるものと考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今お話がありましたユニバーサルツーリズムといったところなのですが、例えば、この車いすテニス大会のときなんかを見ていますと、新飯塚の近辺というのは非常に選手の方々が多く、夜、いらっしゃいます。飲食店なんかも、これは前、経済部長がおっしゃっていましたけど、飯塚市の飲食は特徴があるということですのでお話ししますけれども、今、私たちが感じることは、飲食店なんかの例えばトイレ、まだ和式が多かったりとかそういった状況が多々あるように感じます。このユニバーサルツーリズムを考えた場合に、そういったところまでバリアフリー化を推進するであったりとかいうことも、飯塚市としては考えていかなくていけないのかというふうには思っております。そこで今のお話のユニバーサルデザイン、これは大会までには整備できるのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　共生社会のホストタウンの活動計画の中では、ユニバーサルデザインのまちづくりという位置づけをいたしております。その中でもユニバーサルツーリズムにつきましては、公共宿泊施設のバリアフリー、今、筑豊ハイツの再整備計画をいたしておりますが、その基本理念の中でも障がい者に優しいバリアフリーに配慮した施設等の分と、それと嘉飯桂圏域テニスのまちづくり計画にも位置づけられておりますけれども、ユニバーサルツーリズムと一体となった施設の整備を考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

ということは、大会までにどうなるのかというのは不明ということでいいのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　パラリンピックの事前誘致までには何とか再整備を進めたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　それは今、飯塚市が考えている全部のユニバーサルツーリズムに関することと、それともその公共施設に関することだけといったことですか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　飯塚市全体のことではございませんで、現在、私が答弁させていただいたのは、筑豊ハイツの件で申し上げているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　確かに筑豊ハイツも大切でしょうけれども、私は中心地、車椅子でいらっしゃる方が多い場所、利用している場所を先にやったほうが、優先順位は先ではないのかなというふうに思っております。次に、民間ビジネスとしての展開など持続可能な事業モデルを考えなくてはいけないというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　ホストタウンの取り組みでは、観光やスポーツ振興、文化活動などで潜在的に新たなビジネスモデルを有していると想定されておりますので、民間レベルでの事業提案によります持続可能なイノベーションの事業展開が望ましいと考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今お話ありました民間レベルでの持続可能なイノベーションの事業展開というのは、これは、イノベーションは本市も含まれているのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　民間レベルの事業提案ということになりますので、民間からの提案によりまして自治体がどこまで支援できるかという考え方と認識しているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　多分私は、行政の役割としては、民間による事業機会であったり、収益の機会の確保をどうするかということを考えるべきではないのかなというふうに思っております。例えば、コンセンション等の自由度の高い運営モデルであったりとか、前回、一般質問があったんですかね、ソーシャルインパクトボンド等の課題解決型のモデルをどのように生かしていくかということを市が考えるべきではないのかというふうに思いますが、どう思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　質問者が言われますように、民間事業者の事業機会、それから収益機会の確保のためには、自治体として公的資金に依存しないような新たなビジネス創出のために十分な関係機関との協議が必要であるというふうに考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、本市にキャンプに来られます車いすテニスと水泳チームの選手団は何人ぐらいを想定されていますでしょうか。また、東京でのパラリンピック競技終了後に選手等に本市に訪問してもらい、交流を行う事後交流型ホストタウンを進めていってはいかがかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

車いすテニスと水泳チームの選手団につきましては、２０１６年リオデジャネイロパラリンピックで、車いすテニスでは選手４人、マネージャー、コーチが２人の計６人、水泳では選手６人、マネージャー、コーチが３人の計９人で、合わせて１５人となっております。２０１２年ロンドンパラリンピックでは、車いすテニスでは選手４人、マネージャー、コーチが２人の計６人、水泳では選手１０人、マネージャー、コーチが４人の計１４人で、合わせて２０人であります。２０２０年では前２回の実績により、１５人から２０人の選手団がお越しになると推定しております。また、過去の日本で開催されましたオリンピック大会や世界大会のキャンプ地の自治体では、小学校や中学校と担当国との交流や、毎年使われなくなったスパイクの寄附などさまざまな交流は継続しています。本市におきましても、南アフリカ共和国オリンピック委員会との協議の上、事後交流を行える環境を検討したいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番 兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、私、このホストタウンを利用して東京の企業等と連携が図れないかということを考えております。例えば、協賛金を募ることになると、ホストタウンになりますと、事前キャンプを行うに当たって、なるのではないかと思いますが、そういった東京などにある企業へ協賛金を募ることを契機として、ホストタウンをプラットホームとしたビジネス関連の交流や観光需要を見込むことというのはできませんでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　事前キャンプの運営資金の調達でございますが、民間資金やクラウドファンディングの活用は重要でありますことから、趣旨をご理解していただく市内外の企業や団体に協賛金を募ることになりますが、イベントを契機といたしました市民のスポーツ活動、インバウンド観光やスポーツ産業の振興、文化プログラムによる文化振興など実現可能なシナリオによる民間事業提案があるかもしれません。民間事業者の事業機会や収益機会の確保のため、公的資金に依存しない新たなビジネス創出のため、関係機関との十分な協議が必要と考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　オリンピック・パラリンピック後のインバウンドの増加のためには、観光客だけではなくて競技者や海外メディアをターゲットに絞るということも必要ではないかと思いますが、どのように思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　オリンピック・パラリンピック前後のインバウンド人口の促進では、大会の開催時のみならず、大会前から継続的に世界に向け、情報発信に努める必要があると考えております。特に対象国におけます発信力の高いメディアやアスリートのアプローチなどにより、飯塚市の周知と本市への来日促進に努めてまいりたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、大会後のことについてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。いわゆるスポーツツーリズムと言われているこの構築についてお伺いしたいのですが、このスポーツツーリズムというのは課題としてホテルの需要と供給であったり、価格、騒音、ごみ問題、犯罪の増加、また、今回の大会の課題としてのユニバーサルデザインの対応、他国語対応、Ｗｉ－Ｆｉ等の通信サービス、そういったものが問題点として出てくるのではないかということと、先ほど答弁にあったと思います。このスポーツツーリズムを行う上で、スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者による開催地周辺の観光やスポーツを支える人々の交流などによる交流人口の拡大、地域経済の波及効果などを目指す取り組みとしてこのスポーツツーリズムが必要でないかと思っておりますが、飯塚市がこのスポーツツーリズムに取り組む場合、どのような課題があると思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

スポーツツーリズムにつきましては、ただいま議員ご指摘のとおり、課題の一方で交流人口の拡大やスポーツを主な目的とする観光旅行でありますことから、観光とのマッチングによりまして地域経済への波及効果を生じるものでございます。この件につきましては、平成２３年の６月に観光庁が示しておりますスポーツツーリズム推進基本方針がございます。この中には、「観るスポーツ」、「するスポーツ」、そしてそれを地域、市民が「支えるスポーツ」といったものが、旅行、観光と融合していくとの方向性が示されておるところでございます。本市におきましては、先ほども答弁いたしましたように国際車いす大会の開催地であるということで、また、南アフリカ共和国車いすテニス競技の事前キャンプ地として内定しておりますことから、テニスはスポーツツーリズムの大きな柱になるものと考えております。

しかしながら、テニスと市内の観光施設と融合させ、観光客をリピーターとして繰り返し訪問いただけるような魅力ある観光ルートの構築やいかに集客を図っていくのか、また、ご指摘もございました受け入れ態勢、支払いの方法でありますとか言語対応、ツアーターゲットの絞り込み、そしていかにして情報発信を効果的に行っていくのか、飯塚市を印象づけるのか、まさにシティプロモーションをどう展開していくのかといった、さまざまな課題があると考えているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今いろいろと課題がございましたが、その中で飯塚市が対応を行っているものはございますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その課題に対してまず、スポーツと観光要素のマッチングにつきましては、車いすテニス大会、例年開催されておりますが、これにあわせてグルメフェスタ、ことしはラーメンフェスタということでございましたが、こういったイベントを開催することにより、イベントによるにぎわいの創出などに取り組んでおります。しかしながら、スポーツを目的とした観光ルートの設定までには至っておりません。今後、観光協会や観光関係事業者などと連携して検討する必要があると考えているところでございます。多言語対応につきましては、スポーツツーリズムに特化したということではございませんが、多言語対応のＷｉ－Ｆｉ通信サービスといたしまして、２７年度に旧伊藤邸と嘉穂劇場におきましてスマートフォンなどを使った６カ国語で観光案内が受けられるＷｉ－Ｆｉ環境の整備を行いまして、旧伊藤邸では５カ国語の案内版及びパンフレットの外国語表記の整備を行っております。今後も外国人観光客の誘客を含めた観光客の誘客サービスの向上のため、飯塚市の公共施設から整備していく必要があるのではないかと考えております。また、本年４月から福岡県におきましては、外国人観光客向け電話通訳サービス「九州福岡多言語コールセンター」を開設されまして、各県共同開設として外国人観光客専用の共通電話番号を新設し運用しております。このような事業につきましても、広く周知を行いまして外国人観光客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、情報発信につきましても、ＳＮＳの活用は当然のことでございますが、スピーディーな情報の更新、報道機関の活用など、関係機関と連携し検討してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、宿泊施設の問題というのもあるのではないかと思います。飯塚市における宿泊施設の状況というのはどのようになっているか、お答えください。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　本市の宿泊施設の状況につきましては、平成２９年４月にこうの湯温泉、筑豊ハイツの温泉施設やホテル、旅館などの１１の施設に対しまして、電話等により確認をさせていただいております。受け入れ可能な人数については把握できておりませんが、客室数としては和室、洋室を合わせまして５０２室となっているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

このあたり、実際にホストタウン化もしくはスポーツツーリズムになってきた場合にいろいろとお話し合いをしていかなくてはいけないのではないかと思いますが、もう一個、最近、福岡市とかであります民泊、これ飯塚市における民泊というのはどのようになっていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　民泊につきましては、いわゆる民泊新法の手続によりまして福岡県知事への届け出が必要となりますことから、この件につきましては飯塚市のホームページにおきましても制度の周知を行ったところでございます。届け出状況でございますが、福岡県の民泊担当部署に確認いたしましたところ、今月６月８日現在で、全国では二千七百件余り、県内の届け出件数といたしましては１２１件が届け出され、本市では１件となっておるところでございます。

民泊の内容につきましては、この新法が６月１５日に施行されておりますけれども、その背景として民泊サービスが日本でも急速に普及したこと、多様化する民泊ニーズ等への対応が必要になってきたこと、そして、公衆衛生の確保あるいは地域住民等とのトラブル防止、無許可での旅館業を営む違法民泊への対応などがその理由として制定されたものでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

次に、スポーツツーリズム、先ほどから言っていますがこの構築のために必要なこととして、１つがプロスポーツなど観客を呼べるスポーツチームの本拠地となること、もしくは参加型スポーツイベントを定期的に開催すること、地域の自然を生かしたアウトドアスポーツが常にできるようにしておくこと、ナショナルトレーニングセンターのようにほかにない特殊なスポーツサービスを提供する施設を持つことなどがあります。

本市では、車いすテニスナショナルチームの拠点施設として筑豊ハイツが指定されていますが、この優位性をスポーツツーリズムに生かすべきと思っております。どのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　筑豊ハイツでは、日本車いすテニスナショナルチームの競技別、強化拠点施設として平成３０年度まで国の指定を受け、車椅子競技のトップアスリートが強化合宿を実施しております。また、筑豊ハイツの屋外テニスコートはセミハードと言われる表層のコートであり、東京オリンピックのテニス、パラリンピックの車いすテニスの競技会場である有明コロシアムと同じ仕様であり、このコートが気軽に使用できます。さらに、筑豊ハイツに隣接します県営筑豊緑地にはセミハード仕様のコートを含む１５面のテニスコート、プール施設、人工芝の球技場などのスポーツ施設、芝生広場、野外ステージなどのレクリエーション施設が充実していますので、日本車いすテニスナショナルチームのみならず、多様なスポーツ競技やレクリエーション施設を観光資源として利活用することにより、交流人口の拡大や地域経済の波及効果を目指す取り組みが重要であると考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今お話ありました筑豊ハイツに関しますそのような取り組みなのですが、具体的にはこれからお考えということでよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

　都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（藤中道男）

　はい。そのとおりでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　では次に、スポーツ大会の開催地となることもスポーツツーリズムを構築する大きな要素となるというふうになっておりますが、本市では飯塚国際車いすテニス大会が開催されています。その他のパラリンピックスポーツの大会を誘致することというのはできないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　国際車いすテニス大会は、御承知のとおり昭和６０年、１９８５年に障がい者の社会復帰と車いすテニスの普及、これを目的に地元のロータリークラブが開催したのがスタートでございます。現在は九州国際車いすテニス大会協会関係者を初めイイヅカ方式と呼ばれる２千人を超します市民のボランティアによる大会運営により、長年のご尽力があって、平成１６年に車いすテニス大会の最高峰でありますスーパーシリーズに昇格、さらにこれらの取り組みが評価されまして、御存じのとおり本年度の大会から男子シングルスの優勝者には天皇杯、女子シングルスの優勝者には皇后杯が下賜され、各国のトッププレーヤーが集まる世界有数の大会にまで至ったものでございます。このように長い期間にわたる関係各団体や市民ボランティアの力があってこその大会であることは言うまでもございません。お尋ねのパラリンピックスポーツ大会の誘致、このことにつきましては本市にとりましても市のネームバリューを高め、地域の活性化にもつながる事業であると思っております。先ほども申し上げましたとおり、車いすテニス大会でも、大会を開催中するにはコーディネートする人が大変重要な要素となっております。まずは大会誘致に向けまして、競技団体との協議とともに、人づくり、ボランティア等の要請等が必要であると考えておりますので、九州国際テニス協会関係者等の支援協力をいただきながら、人づくり、ボランティア養成等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　今答弁がありましたように、コーディネートする人づくりやボランティアの育成なんかが問題点ということです。今、スポーツ庁はスポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり、地域活性化の推進主体として地域スポーツコミッションの設立を促しています。多分こういった問題があるからなのかなというふうに思っております。スポーツツーリズムを構築するためには、施設や環境があるだけでは構築できないわけです。地域外からの観光客を集めてサービスするマネジメントがあって初めて成立するものであるというふうに思います。このマネジメントについて、飯塚市ではどのように考えられていますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　質問者ご指摘のとおり、旅行客の集客におきましては、体験と観光を融合させた観光ルートの開発を行いまして、観光ニーズとマッチングさせることのできる、マネジメント能力を有した人材の育成が重要であると考えております。現在、本市の附属機関でございます観光振興基本計画策定委員会において協議検討をいただいております第２次観光振興基本計画の素案におきましても、ただいまご指摘のございました、コーディネーター、キーパーソンの存在は、観光振興を行っていく上で非常に重要な課題であり、人材育成につきましても今後積極的に取り組んでいく必要があると位置づけをしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　例えば、観光産業の関係者、それからスポーツ団体関係者と良好な関係を築き上げて、本市の関係者を巻き込んでのインバウンド観光もたらすといったことは大切ではないかというふうに考えますけれども、本市としてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ご指摘の各団体、業界からなります地域スポーツコミッションについてのご質問だと思いますが、スポーツと観光素材のマッチング、融合はスポーツツーリズムの推進に資するため、各地域において設置をされております。スポーツ庁が行いました調査によりますと、２０１７年、昨年９月の現在では、佐賀県、長崎県、宮崎県、沖縄県など、県レベルでの設置されたもの、あるいは広域市町村で設置されたものなどさまざまでございまして、市単独を含めまして、全体で８３件となっております。福岡県におきましては北九州市に１件ございまして、北九州市大規模国際大会等誘致委員会というのがございます。このスポーツコミッションでございますが、先ほどもご答弁申し上げました、する、観る、支えるといったものを地方公共団体やスポーツ関係者、観光産業関係者、企業等が互いに連携いたしまして進めていこうというものでございます。このスポーツコミッションは、インバウンドのみならず国内観光客の誘客にも寄与するものと考えられます。そのあり方について、今後十分に研究してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　このオリンピック・パラリンピックのことを考えると、飯塚市民もわくわくしているのではないかと思いますので、ぜひ具体的な案を早急に考えてほしいということが１つあります。

それと、先日報道にありました福井市は２月の記録的な豪雪で、除雪や公共設備の補修の費用がかさんだことを理由に、市役所職員の給与を９カ月間、７月から１割削減するという方針を固めたということです。これはなぜかというと、財政調整基金もほぼ全額取り崩し済みであり、今後の事業の縮小や先送りをしても約８億円ほど財源が足りなくなるからだというのが理由だそうです。この財政調整基金、ピーク時には３１億５千万円あったそうなんですけれども、福井国体とか大型事業の費用の補填で取り崩しが常態化していたために、どんどんどんどんなくなってきたということだそうです。本市におきましても、大型事業がたくさんありますし、今後、そういったことで財源に関して非常に問題があるのではないかというのは、もう今までずっと言われてきておりました。そういった意味で、このパラリンピックを財源確保のために、どうにかこれを契機にやっていかなくてはいけないのではないかというふうに考えております。そこで市長、私、これを成功させるためには飯塚市としてはこの大会までの、例えば目標は当然なのですけれども、大会から数年後のレガシーがつくれるような実現目標というのを立てるための飯塚市のコンセプトというのをまずつくっていかなくてはいけないというふうに思っておりますが、市長はどのように思われますでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市長。

○市長（片峯　誠）

　つい先日、全国のオリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の全国の大会が首相官邸でありまして、それに出席をし、国の方向性、そして、他地区の動き等も知り得たところでございます。先ほどから関係部長が申しましたとおり、飯塚がそれらの、現在、全国約３００カ所の自治体にも明らかに勝っているところは、飯塚国際車いすテニス大会実施におけるイイヅカ方式でございました。このような形がとられているのは全国で飯塚だけということを再認識をしてまいりました。それで、市といたしましては、質問議員、るる勉強していただいて、細かなご質問もいただきましたが、ハード面の整備についてはこういうことをやりますよ。これは正直言いまして、飯塚市の先ほどそれも心配していただきましたが、財政状況に応じた精いっぱいの程度のことになるだろうと、ならざるを得ない部分もあるだろうと思っていますが、無形のレガシーとして復唱はいたしませんが、本当にどの市民にとっても温かく優しい、そして支え合うことができる共生ホストタウンとしても手を挙げておりまして、これもご指摘のとおり、あえて手を挙げまして現在、国のそのパラリンピック推進委員会のほうとも直接話ができるような関係構築もできましたので、現在、公の施設については、国の一定補助をいただけるようにも動いておりますし、、それをさらに民間の場合においても、ホストタウンでございますので優先的に補助がいただけるように働きかけを、現在しておるところでございます。

またスポーツツーリズムにつきましては、実は車いすテニス大会のナショナルトレーニングセンターになっておりまして、現在、大人の有料な部分の方がずっと見えていますが、このジュニア部門の平成３０年以降も大会を、そして練習場所として活用していただくことも相談をしております。練習場所として確保し、その大会が実現していけば、定期的に、先ほどおっしゃいますようなもろもろの波及効果もあるものだと思っておりますし、これ担当課のほうが努力してくださいまして、新しい体育館をつくるというような方向づけも議会でご同意いただきましたので、現在でも、本市においてセカンドホームタウンとしてプロバスケットボールチームが大会を開催してくださっていますが、そのことについてＢ１というトップリーグに上がった後も、本年度、来年度も飯塚市をセカンドホームタウンとして、そういう大会もしてくれるように今協議を進めているところでございますので、できるところからぜひご質問の意に沿ったような形で、スポーツも盛んでさわやかな飯塚市でありたいと思っておりますし、きょういただきましたいろんなご意見を参考に、着々と進めていきたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　市長、ありがとうございます。ついでにもう１つ、要望させていただいてよろしいでしょうか。先ほどから答弁をいただいて宿泊施設も五百幾つ、今現在ありますよというお話でした。実際、パラリンピックのときは２０名ほどを予定しているということです。今、市長のほうからもお話がありましたようにナショナルトレーニングセンターとしての筑豊ハイツといったものがあります。これ大きな、本当に大きなものだと思っています。２００２年のサッカーのワールドカップのときに、カメルーンがきたときに、鯛生スポーツセンターというのが事前キャンプ地になりましたが、これが、国内の合宿利用者がそれ以降増加して年間４万人ほどになっているという話です。そういったことを考えた場合に、飯塚市としても事後のことを考えていく上でも計画の中での、私は、筑豊ハイツの設計等が必要ではないのかなと思っております。今すぐに２０２０年までに、私個人の意見ですけど、建てる必要があるのかなと。そういう施設も人間もどのくらい来るのかといったようなことを考えたときに、ただその後、飯塚市がこのスポーツツーリズムをもとに筑豊ハイツを利用していくといったことを考えた場合に、飯塚市としてこの筑豊ハイツにやはりコンセプトを入れていくべきではないかというふうに考えております。そのあたりを市長、もしよろしければちょっと考えていただいて、今後、行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。この質問はこれで終わります。

　まちづくり協議会の位置づけについてお尋ねします。平成３０年４月より、御存じのように交流センターになりました。そこで、社会教育、生涯学習の役割に加えまして、住民交流、地域づくりの拠点としての利活用がされるようになってきたわけなんですけれども、拠点となる交流センターについてさまざまな団体等が利用していると思いますけれど、現在、どのような団体が活用しているのかを教えてください。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　活用状況でございますけれども、従前の各種サークル、社会教育、生涯学習関係団体、地域内の各種団体、自治会の会議や活動、また、それに合わせましてまちづくり協議会や地域団体の活動の拠点としての利用がなされております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　その交流センターにおきますまちづくり協議会の位置づけというのはどういったふうになるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　市民と行政が協働でつくるまちづくりを実現するために、主体として市内におけまして１２地区においてまちづくり協議会が設立され、そのまちづくり協議会は自治会、地区公民館連絡協議会、社会体育振興会、社会福祉協議会、青少年健全育成会、子ども会指導者連絡協議会、ＰＴＡ等各種団体で組織され、それぞれの団体が連携を図り地域課題の解決、活性化に向けた事業を実施しており、当該地域においての中核となる団体であると考えております。位置づけにつきましては、昨日も答弁いたしましたとおり行政としまして、まちづくり協議会の位置づけにつきましてまだ明確な規定がございませんものですから、条例等も含めて明確に位置づける必要性があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　交流センターを利用されている方から４月以降ちょっといろいろとお話を聞くことがあるんですけれども、例えば交流センターの職員さんの中で交流センター長、これ私どもは知っていますけど嘱託であったり、今現在、課長がなっているところがあると思います。また、主事や課長や係長、それから地域づくり推進員、地域住民が、そのあたりがどのようになっているかということを理解できていないところがあります。例えばセンター長は嘱託であったりといったことになって、誰に相談をして良いのか、どこに問題点を持って行けばいいのかといったことがわからない状況なのですが、そのあたりはどのようにお考えなのか、お示しください。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

まず組織でございますけれども、今言われますようにセンター長、係長、以下係員の職員で構成をされております。基本的にはセンター長がトップでございまして、今言われますように旧飯塚地区におきましては、嘱託ないし再任用、旧４町につきましては今言われますように職員で課長補佐職を配置させていただいております。組織としましては、今言われますようにセンター長、係長、主事、事務員等、合わせまして地域づくり推進員も配置いたしております。そういった縦の系列で事務を進めておりますので、基本的には相談という形はどなたかにされても結構だと思いますけれども、最終的にはセンター長が施設のトップとして所管することと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　そうすると、そのセンター長から本庁のほうに問題提起があった場合には、報告があるということで考えてよろしいのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　状況状況によって、職員なり、センター長、係長職からの報告がございますけれども、上部の本庁への報告等につきましては基本的にセンター長が本庁へ上がってくるという話になろうかと思っております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　次に、まちづくり協議会と今までのサークル活動の方々と日程の競合、場所の競合、そういったものがあります。今交流センターになりまして、この間ちょっとお話ありましたように、利益を稼いだりする場合とかで金額が違ってきたりとか、市内と市外の方の利用者によって違ってくるというのはわかりましたが、今の問題点で多いのが、まちづくり協議会のいろいろなイベントが慣習的に入っている生涯学習教育事業であったり、サークル活動と競合しまして、なかなか場所が使えないという現状があります。このあたりについて、事前に交流センターのほうがそういったところを考えると、上手に、うまい具合にいくのではないのかというふうに思っておるのですけれど、市としてはそういった問題点が、もし例えば交流センターのほうから提起されたりであったりとか、こういうふうにやっていかなくてはいけないというのがもしあれば、お示しください。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　今質問者が言われますように、既存のサークル、社会教育活動に合わせまして、まちづくり協議会の拠点としての位置づけでの事業がふえていることが原因としまして競合しているというような状況の報告も、実際受けております。競合する場合につきましては、団体とお話を丁寧に行いまして納得のいただけるような調整を行うように交流センターのほうへは指示をいたしております。調整も行っておりますし、今言われますとおり、事前に調整を積極的に職員のほうがかかわりまして調整すべきというふうに考えておりますので、今、質問議員が言われます十分なところが行き届いていないところがあるように見受けますので、今後、継続的に交流センターにつきましては、指導、管理、監督をしていきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　どうしても重なってしまう場合というのはあると思うのです。そういった場合に別の施設を同じ条件で貸し出すということは可能なのでしょうか。例えば、今問題なのが、私ども飯塚片島交流センターが使えない、コミュニティセンターをかわりに利用してくださいといったようなことが時たまあります。そのときに問題は駐車場代とかなんです。高齢者の方で、片島地区から飯塚地区まで来ると、かなり車の移動というのが非常に多かったりするのです。そういったときにコミュニティセンターの場合だと有料になってしまうと。飯塚片島交流センターでは無料であるといったところで、なかなかその場所が変わったからといって行きづらいというような問題も生じております。そういったところで、同じような条件でできるような形はとれないのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　基本的には同じような施設をご紹介するなり、調整をすることは可能と考えておりますし、逆に、そうすべきだろうというふうに判断をいたしております。そのところで駐車場、具体的なお話が出ましたけれども、駐車場の取り扱いにつきましては即答しかねます。状況状況によって、公共事業として判断できるものにつきましては減免という話が可能かと思っておりますので、そこのところも含めまして積極的に調整に入るような形で指導していきたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

　４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　ことしから交流センターまつりというのが、公民館まつりにかわって始まると思います。ここの中では、きのうからもお話あったように、事業費として運営できるところも出てくるのではないかと思っておりますが、このまちづくり協議会の運営費というのが、飯塚市第２次行財政改革の前期実施計画の中で、ふるさと納税の活用を検討するというふうになっております。これ３０年、ことしが最後だと思いますが、ふるさと納税も昨年度、順調にふえているというような決算報告もありましたし、今年度も予算額は５億５千万円と、多分もっとふえるのではないかというふうに私は思っておりますが、予算委員会での答弁もありました。このまちづくり協議会の活動支援の財源として、ふるさと納税の活用を検討ではなくて実行できないのかというふうに考えておるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

　今言われますように、市長との懇談会、まちづくり協議会の会長様方との懇談会等におきましても、財源確保の問題については多く寄せられております。その手だてをするのは我々の部署の担当と思っておりますので、今後も調整を進めたいと考えております。今言われますように、ふるさと納税の使途につきましては、まだ明確にどういう形でまちづくり推進課、我々の部署に事務処理があっておりますけれども、それをまちづくり協議会の財源として扱うというような明確な規定までは現在至っておりません。今後も調整を進めさせていただきますけれども、ふるさと納税の充当は別としまして、地域の活性化に向けた財源の確保につきましては、別途の方向として、それはそれでまた進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

　発言時間が２分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。４番　兼本芳雄議員。

○４番（兼本芳雄）

　確かに私どもも、補助金ありきではないと思っております。当然、団体として事業を行って、自己資金といいますか、それをためていかないと、事業費は自分らでつくっていかないといけないのかなというふうには思っておりますが、今まだ中期ということです。いろいろな事業を、地域課題の解消のためにやっております。今いただいている補助金だけでは実際足りていない現状というのもあるわけなんです。ですので、今のところはできればそういったところを考慮いただいて、ちょっと積極的に、前向きにお考えいただければというふうに思っております。交流センターは地域づくりコミュニティの拠点施設でございます。交流機能を強化し、矛盾な施設の利活用が可能とすることで、住民の活発な活動による地域課題解決、地域コミュニティ活動の推進を図る必要がある重要な施設だと思っておりますので、よりよい交流センターとなるよう努力していただくことを強く要望しまして、この質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（佐藤清和）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明６月２１日に一般質問をしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後１２時１０分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

　　　２３番　　古　本　俊　克

２４番　　森　山　元　昭

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美